



逗子市告示第 206 号

逗子市まちづくり条例第 35 条に基づく公聴会報告書について

逗子市まちづくり条例第 35 条の規定に基づき、次の開発事業に係る公聴会の報告書を告示するもの。

2017 年（平成 29 年）12 月 21 日

逗子市長 平井 竜



1 開発事業の概要

- ・開発事業の名称 (仮称) 逗子新宿プロジェクト
- ・事業者 埼玉県所沢市東町 5-22 ダイエー所沢店 7F
医療法人社団 信長会 理事長 三富純一
- ・開発事業区域の位置 逗子市新宿 2-4
- ・開発事業区域の面積 473.97 m²
- ・建築物用途 長屋 (9 戸)
- ・予定建築物の概要 鉄筋コンクリート造 高さ 9.950m
地上 3 階地下 1 階 延べ床面積 708.49 m²

2 公聴会の開催日時 平成 29 年 12 月 8 日 午後 7 時から午後 8 時まで

3 開発事業公聴会報告書 別紙のとおり

4 開発事業公聴会報告書の縦覧期間、縦覧場所及び縦覧時間

- 縦覧期間：平成 29 年 12 月 22 日午前 8 時 30 分から
平成 30 年 1 月 26 日午後 5 時 00 分まで
※土曜日・日曜日・祝日・平日の閉庁時間を除く
- 縦覧場所：逗子市役所 2 階 まちづくり景観課
- 縦覧時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

※この開発事業公聴会報告書の内容に不服がある場合には縦覧期間満了の日までに議会に対し賛否の意見を求めることができます。手続きの方法等については議会事務局までお問い合わせください。